

1. 概況

■国策の変遷

国内の石炭鉱業は、明治以来、日本の近代化を支える基幹産業として重要な役割を果たしてきた。しかし、昭和30年代以降のエネルギー消費構造の急激な変化に伴う石炭鉱業の構造調整に対応するため、昭和36年に産炭地域振興臨時措置法が制定された。

同法に基づく国の主導により、産炭地域の疲弊に対処するため各種の振興対策が実施されてきたが、平成2年11月に、産炭地域振興審議会から「今後の産炭地域振興対策のあり方について」の答申が行われ、この中で「産炭地域振興の中核的事業主体の育成」が提言された。

当時の通商産業省はこの答申を受け、平成4年度からの新規事業として産炭地域活性化事業費補助金（産炭地域基盤整備事業費）制度を創設し、道県が中核的事業主体の基金に出捐を行う場合にその道県に対し財政支援を行うこととした。

■当財団設立、基金造成

熊本県内の産炭地域重点対象地域であった荒尾市の振興を図るために、産炭地域振興の中核的事業主体として、平成6年12月に当財団が設立された。設立に併せ、熊本県からの出捐金10億円（産炭地域活性化基金としての国庫補助2/3含む）と、荒尾市及び民間企業からの出捐金9,150万円を合わせて基本財産を造成した。

40年間にわたり産炭地域を支えてきた産炭地域振興臨時措置法は平成13年11月12日をもって失効したが、荒尾市を含む一部の地域については、特定公共事業における国庫補助率のかさ上げなど、平成14年度から5年間にわたり激変緩和措置が講じられることとなった。また、平成12年度から翌13年度にかけて、産炭地域経済の自立的な発展のために、熊本県からの出捐を受けて産炭地域新産業創造等基金10億円（国庫補助2/3含む）を新たに造成した。

さらに、平成13年12月に旧臨時石炭鉱害復旧法で規定する特定鉱害復旧事業を行う法人に指定され、熊本県からの出捐と新エネルギー・産業技術総合開発機構からの補助金を受けて、特定鉱害復旧事業等基金（1,015万円）を平成13年度末に造成した。

■各基金の状況

平成18年度末で旧産炭地域振興臨時措置法の激変緩和措置期間が終了することに伴い、平成18年11月に産炭地域活性化事業費補助金交付要綱及び産炭地域活性化基金管理運営要領の一部改正が行われ、産炭地域活性化基金を今後5ヵ年で使い切ることを前提に基金の取崩しが可能となり、平成18年度末に基本財産から産炭地域活性化基金10億円を分離し、平成19年度から5年間で全額を取崩し、平成23年度末に廃止した。

これにより、現在の当財団の基金は、基本財産と事業基金である産炭地域新産業創造等基金及び特定鉱害復旧事業等基金の3基金となっている。

■一般財団法人への移行

平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連三法に伴い、当財団は特例財団法人に位置付けられていたが、平成24年11月に一般財団法人への移行申請を行った。これにより、認可行政庁である熊本県から平成25年3月21日付けで一般財団法人の認可を受け、平成

25年4月1日付けで移行登記を完了した。

■事業概要

産炭地域新産業創造等基金を活用した新産業創造等事業では、自主事業として、荒尾市起業家支援センター（チャレンジプラザあらお）に、新事業創出支援推進マネージャーを配置して、入居起業者への指導や助言を行うとともに、地域の起業希望者を対象に専門の講師による創業塾等を開催し、新事業の創出を図った。また、助成事業では、企業誘致等事業など2件合計12,000千円を助成した。これにより令和元年度末の残高は約375,777千円となった。

特定鉱害復旧事業等基金を活用した特定鉱害復旧事業等事業については、熊本県内で特定鉱害（浅所陥没）が発生した際に行う復旧事業への助成事業であるが、今年度も特定鉱害は発生せず、事業実績はゼロであり、令和元年度末の基金残高は約11,153千円となった。

■今後の方針

荒尾市の地域経済の自立的な発展に寄与するために、新産業創造等事業として、新たな産業の創造に資する自主事業や助成事業を幅広く実施していく。また、熊本県内で特定鉱害が発生した場合には、指定法人として特定鉱害復旧事業等事業により対応し、県土の有効な利用及び保全を図りたい。

2. 新産業創造等事業

①自主事業【計 26,386,000 円】

I・委託業務の名称：荒尾市南新地地区ウェルネス拠点における温浴施設の事業可能性調査

- ・受託者：株式会社 J T B 総合研究所
- ・委託料：18,750,000 円

【委託業務の内容】

南新地地区ウェルネス拠点形成の核となる施設の一つである温浴施設については、その求められる機能や事業性、民間事業者の進出意向等を調査し、ターゲットとなる事業者を絞り込むことで、今後、荒尾市による事業者誘致、引いては、ウェルネス拠点の形成が円滑に進められることを目的とし、荒尾市の地域経済の自立的な発展に寄与する事業として、南新地土地区画整理事業の新たなまちづくりにおける民間事業者の進出可能性調査を実施した。

- ・調査業務の内容については資料①のとおり

II・委託業務の名称：新事業創出支援推進事業

- ・受託者：荒尾商工会議所
- ・委託料：7,636,000 円

【委託業務の内容】

地域における新事業の創出を目的として、行政や商工会議所と連携・協力を図りながら、荒尾市起業家支援センター（チャレンジプラザあらお／全3室）にインキュベーションマネージャーを配置し、起業及び経営に係る個別指導・支援に取り組んだ。また、地域内で起業を検討している候補者を対象にして、創業塾や食ビジネス開業セミナー、IT活用・在宅起業セミナーなどを開催するとともに、受講後のアフターフォローや各種の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家による経営相談会を平成28年10月から継続して実施した。

(参考) 令和元年度荒尾市起業家支援センター入居者（最大3年間入居可能）

部屋	事業者名	事業内容	入居開始年
A	—	—	—
B	—	—	—
C	有明エナジー(株)	小売電気事業	平成30年度

【地域の起業者・起業希望者等を対象にした主な取組み】

■経営相談会（毎月2回程度開催）※講師2名

[相談件数] 延べ59名（令和元年度）

■食ビジネス開業セミナー

[時期] 令和元年8月（4日間） [参加] 13名

[講師] (株)SAKU 代表取締役 齊藤久美氏（中小企業診断士）

[内容] 創業希望が多い飲食業を対象に、業界全体の動向の説明から、マーケテ

ィングや財務に関する基礎知識の指導を行った。

■あらお実践創業塾

[時期] 令和元年 11 月 (2 日間) [参加] 14 名

[講師] ハロー 代表 松永 幸子 (広告プランナー兼経営コンサルタント)

株式会社アスリンク 代表取締役 廣木 鑑治 (中小企業診断士)

ピンカンパニー 代表 辻山 敏 (広告プランナー)

[内容] 事業計画の作成方法やマーケティング手法、創業時の手続きや決算書類の作成方法、広告戦略の立案、営業施策など、創業に必要なとなるノウハウの指導を行った。

■IT 活用・在宅起業セミナー

[時期] 令和 2 年 2 月 (4 日間) [参加] 3 名

[講師] 株式会社エイチ・エル 富田 良治 (中小企業診断士)

日本政策金融公庫熊本支店 融資第二課長 黒木 重光

PayPay 株式会社 野口 浩史

[内容] 在宅起業の現状やメリットデメリットを紹介。事業計画作成における IT メニューの活用、創業融資の現状と審査のポイント、キャッシュレス決済の説明等の指導を行った。

②助成事業【計 12,000,000 円】

(単位：千円)

助成対象者	事業名 (助成事業区分)	助成金 決定額	助成金 確定額	採択年度
株式会社旭製作所	雇用促進補助事業 (企業誘致等事業)	7,800	6,600	平成 30 年度
株式会社エイチ・ピー 熊本プロダクツ	雇用促進補助事業 (企業誘致等事業)	5,400	5,400	令和元年度
【合計 2 事業】			12,000	

参考 (採択済み助成事業進捗状況)

(単位：千円)

助成対象者	事業名 (助成事業区分)	助成金 決定額	事業進捗状況	助成 採択日
松本木材 株式会社	松本木材株式会社工場増築工事 (企業誘致等事業)	50,000	令和元年度完了	第 14 回理事会 (H30. 3. 28)
有限会社 泰東産業	有限会社泰東産業社屋新築工事 (企業誘致等事業)	5,746	実施中 R2 年度完了予定	第 18 回理事会 (R1. 10. 10)

※松本木材株式会社工場増築工事は、令和 2 年 4 月 17 日に完了検査が終了し、令和 2 年 5 月 7 日に助成金交付確定を通知した。

3. 特定鉱害復旧事業等事業

特定鉱害の発生はなく令和元年度の事業実績はなし。

4. 会議

(1) 評議員会

①第24回評議員会

[日 時] 令和元年6月10日(月)

[開催方法] 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づく決議

[同意者数] 評議員4名

[決議事項] 第1号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任に関する件

②第25回評議員会【令和元年度定時評議員会】

[日 時] 令和元年6月17日(月)午後2時55分～午後4時20分

[会 場] ホテル熊本テルサ2階「りんどう」(熊本市中央区)

[出席者数] 評議員5名

[決議事項] 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算に関する件

第2号議案 理事の選任に関する件

第3号議案 監事の選任に関する件

[報告事項] 令和元年度事業計画及び収支予算に関する件

(2) 理事会

①第17回理事会

[日 時] 令和元年5月31日(金)午前11時～午前11時50分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目390番地)

[出席者数] 理事5名(2名欠席)、監事2名

[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

[決議事項] 第1号議案 平成30年度事業報告及び決算に関する件

②第18回理事会

[日 時] 令和元年10月10日(木)午前11時～午前11時40分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目390番地)

[出席者数] 理事6名(1名欠席)、監事2名

[決議事項] 第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選定に関する件

第2号議案 令和元年度事業計画の変更及び補正予算に関する件

第3号議案 新産業創造等事業助成事業の審査に関する件

③第19回理事会

[日 時] 令和2年3月24日(火)午後2時～午後2時40分

[会 場] 荒尾市役所「市長公室」(荒尾市宮内出目390番地)

[出席者数] 理事4名(3名欠席)、監事1名(1名欠席)

[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

[決議事項] 第1号議案 新産業等創造等事業助成事業実施要綱の改正に関する件

第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算に関する件

5. その他

事業報告の附属明細書はありません。

